

1 わたしたちの生活と日本国憲法 名前 ()

点

各5点 100点満点



1 日本国憲法は3つの原則から成り立っています。その3つを下の語句から選んで全て答えなさい。

教育改革 軍国主義 国民主権 民主主義 四民平等 優しさ主義 国民第一の尊重
平和主義 働き方改革 安全第一 経済優先 外交交渉 基本的人権の尊重 災害復興

2 憲法の定める原則の一つとして基本的人権の尊重があります。その中には、様々な国民の「権利」の保障と国民が果たさなければいけない「義務」が定められています。次の文の□にあう「権利」もしくは「義務」のどちらかを書きなさい。

①政治に参加する

②子供に教育を受けさせる

③税金を納める

④裁判を受ける

3 国民が政治に関心を持ち、適切な判断をして、自分の意見を政治に反映させていくことは国民主権の考え方からとても大切なことです。最近、選挙の投票率の低下が問題になっていますが、国民が政治に関心を持つためにどのような取組が必要だと考えますか。今ある取組や自分の考え（アイデア）などを書きなさい。

4 天皇について () の中に当てはまる語句を、下の□の中から選び、書きなさい。

日本国憲法では、天皇は、日本国や国民のままとまりの () という「しるし」であり、

() についての権限を持たないとされています。天皇は、憲法に定められている仕事である

国事行為を内閣の助言と () にもとづいて行います。

学校のきまり 戦争 象徴 中心地 承認 憲法 おもてなし 政治 多数決

5 憲法に定められている天皇の行う仕事の国事行為について、国事行為であるのものには○、国事行為でないものには×を□の中に記入しなさい。

・国会を召集する（あつめる）こと

・勲章などを授与する（さずける）こと

・自衛隊に命令を出すこと

・外国の大使をもてなすこと

6年社会 力だめし問題

6 日本国憲法の前文には、平和へのちかいが書かれています。また、憲法の中でも、①外国との争いごとを武力では解決しないことや②そのための戦力を持たないことが書かれています。第何条に書かれているか答えなさい。



第 条

7 自衛隊について正しく述べられている文章をすべて選び、その記号を書きなさい。(完答)

- ア 自衛隊は、国と国が話し合いで解決できない時、武力による解決をする組織である。
- イ 自衛隊は日本の平和と安全を守る組織である。
- ウ 自衛隊は、他国から攻撃された時のみ国を守る組織で、それ以外は一切何もしない。
- エ 自衛隊は、大きな災害が起きた時にも国民の生命と財産を守る活動をしている。
- オ 自衛隊は、他国で戦争をするためだけの組織である。

8 毎年8月を中心に戦争で亡くなって人を思い、平和を祈る式典が各地で行われます。かつて、日本は8月6日と9日に原子爆弾が落とされた、世界で唯一の被爆国(ひばくこく)です。原子爆弾が落とされた都市の名称を二つ書きなさい。



市	市
---	---

両方正解で5点



9 日本は国際社会においても核兵器を「もたない、つぐらない、もちこませない」という原則をかかげております。この原則の名称を答えなさい。

10 日本国憲法は、私たちの暮らしにどのように生かされていますか。日本国憲法が自分たちの生活に生かされていることと、そのことに関する自分の考えを書きなさい。

例) 私たちが毎日、学校で勉強ができるのは、日本国憲法の基本的人権の尊重で学習する権利が認められているからです。安心して学ぶためにも基本的人権の尊重は大切にしなければならないと思いました。
